

## ネスト赤羽シェアードコーナー使用者募集要項

北区では、事業を起こし自立しようとする方や創業してまもない企業に様々なサポートを行うことにより、意欲ある起業家が北区から育ち、地域産業の活性化を促していくため、「ネスト赤羽」を創業支援施設として開設しております。

シェアードスペースの提供に加え、勉強会や相談会などで入居者をバックアップしておりますので、住所利用やメールボックス利用をお考えの方向け施設ではなく、事業をおこしながらアドバイスを受けたい方に適した施設となっております。

健康・医療・福祉・環境・食育・教育等の北区の産業活性化に寄与する分野に1年以内に創業予定の方で、北区に愛着を持ち地域の方々と活発に交流していきたい方の応募をお待ちしております。

### 応募資格

次の資格を有する方を公募により受付、審査を実施して選考により決定します。北区内外を問わず、現に事務所の確保が必要と認められる次の条件に原則として当てはまる方

- ・ 1年以内に創業しようとする個人または、新分野へ進出を目指す中小企業等で、具体的な事業計画があること
- ・ 中小企業者（個人事業、NPO法人等を含む。）であること
- ・ 地域産業の活性化に寄与する事業を行うこと
- ・ 施設利用期間終了後、北区内において引き続き事業を行う意思を有すること
- ・ 個人または法人にかかる税金を滞納していないこと
- ・ 別記の使用条件を遵守できること
- ・ 申し込みの際に現にシェアードコーナーを使用していないこと
- ・ 使用料等の支払い能力があること

### 使用条件

- ・ 危険物の持ち込み、悪臭、騒音の発生や発火の危険性のある実験装置等の設備等はしないこと
- ・ 他の入居者、近隣住民に迷惑を及ぼさないこと
- ・ 北区の産業振興施策に積極的に参加し協力すること
- ・ 入居者同士及び区内中小企業等との交流につとめること
- ・ 区に事業実績報告書を提出すること

### 使用期間

**使用登録期間 6 か月（審査の上 3 回更新可能 / 最長 2 年間）**

### 使用料等

**使用料 6 か月 24,000円（使用登録時に前払い）**

### 施設概要

- 1 所在地 〒115-0045 東京都北区赤羽一丁目59番9号  
JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線・埼京線「赤羽駅」徒歩約7分  
東京メトロ南北線「赤羽岩淵駅」徒歩約3分  
駐車場はありません。

## 2 構造・延床面積

鉄筋コンクリート造 地上3階建1・2階部分（3階は赤羽ふれあい館）

1・2階622.44㎡

## 3 施設

### (1) シェアードコーナー（1階12ブース：1ブース2.3㎡）

- ・デスク（W1,200mm×D700mm）をローパーテーションで仕切り
- ・使用登録制（定員24以内）
- ・インターネット NTT Bフレッツ（光ケーブル回線）
- ・デスク・イス設置（1登録者が使用できるのは、1ブースです。）
- ・個別ロッカー、メールボックス
- ・使用時間 9時から22時まで

### (2) 会議室（2階：34.7㎡、有料）

### (3) 共用施設

受付、交流ラウンジ（無線LANによるインターネット環境あり）、商談室、給湯室、エレベーター、駐輪場

### (4) セキュリティー

- ・施設の入口は、電子カードロック式
- ・共用部分には防犯カメラ設置（夜間録画）

### (5) その他

- ・インキュベーションマネージャーによる支援
- ・専門相談（創業・経営・税務・融資等）
- ・9時から17時まで受付スタッフを配置（12月29日から翌年1月3日を除く平日）
- ・清掃は共用部分のみ
- ・有料コピー機（モノ加、加-）、有料ファクス、缶飲料自動販売機

## その他

- ・入居者には近隣住民組織等が行う防災訓練への参加・協力をお願いいたします。
- ・火気の使用は原則として禁止します。

## 申込方法等

### 1 申込方法

シェアードコーナー使用登録申請書に必要書類（下記「2」参照）を添えて、東京都北区産業振興課まで持参してください。

受付時間 平日（土・日・祝日は除く） 9時から17時まで

書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

### 2 必要書類

- ・個人 事業計画書、住民票の写し、直近の事業税納税証明書、直近の所得税確定申告書の写し、直近の個人住民税納税証明書又はこれらに準ずる書類
- ・法人 事業計画書、定款、登記簿謄本、直近の決算書、直近の法人事業税納税証明書、直近の法人住民税納税証明書又はこれらに準ずる書類

### 3 申請受付期間

平成20年7月25日(金)～平成20年8月8日(金)

## 選考方法

入居審査会（各分野の専門家で構成）で、事業計画書等により事業目的、内容、成長発展の可能性などを総合的に審査し、決定します。審査方法は、書類審査と面接審査です。また、事業内容によっては、事前に東京都北区職員が実地調査を行う場合があります。

なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

入居までのスケジュール（予定）

書類審査・面接審査	8月20日(水)
合格者発表	9月1日(月)
入居説明会・入居手続	9月22日(月)
入居開始	10月1日(水)

この要項の内容は、変更になる場合があります。その場合には、申込みをされた方に対し個別にお知らせします。

問合せ、使用申込書等配布・提出先

東京都北区 地域振興部 産業振興課 経営支援係  
〒114-8503 東京都北区王子1-11-1北とぴあ11階

TEL 03-5390-1237

FAX 03-5390-1141

ホームページ <http://www.nest-akabane.com>